



# 絆

輝け さわやかに 風は 住用中から

学校便り NO3  
令和3年6月30日  
奄美市立住用中学校

## 『勉強すること』と『学習すること』

校長 原 憲正

先週、期末テストが終了しました。16日(水)からのテスト前部活動停止期間、生徒の皆さんはテスト勉強に励んでいたことと思います。

勉強。この言葉を聞くとなんだか重い気持ちになる人もいるのではないのでしょうか。それは当然かもしれません。勉強は「勉(つと)めることを強(し)いる」と書くように、本来は“気の進まないことを仕方なくすること”を意味する言葉でした。

客「ちょっとお、10万円は高いんじゃない？  
もっと『勉強』してくれないとお。」

お店の人「う〜ん…、分かりました。『勉強』させていただいて…9万円ではいかがでしょう？」

今はあまり聞かれなくなったこのようなやり取り。商売する方が頑張って値引きする意味の『勉強』は、江戸時代から使われていました。学問や技術を習得する意味の『勉強』は、知識を得るために努力することが美德とされた明治時代以降に「学習」と同じ意味で使われるようになったものと言われています。

では『学習』の意味は？これが実に広くて、「学問や技術を学び習うこと」と文字通りの意味から、「経験を通じて知識を得る」「環境へ適応する行動を身に付ける」「人工知能がデータから基準や規則性を見つけ出す」等、まだまだたくさんあります。どうやら、周りからさせられるのが『勉強』で、自ら進んで知識や技術等を得ようとするのが『学習』ということになるようです。

勉強はツライ！でも学習は楽しい。じゃあ、今学校で学んでいることが楽しくなるためには、どうすればいい？

それは、先日の全校朝会で皆さんに紹介した、ノーベル物理学賞を受賞された、赤崎 勇 先生の『皆さんには、なんにでも好奇心をもってほしいと思います』という言葉が一つのヒントになるのではないのでしょうか。

「なぜ？」「どうして？」といった好奇心をもとに、自ら調べたり考えたり、解き方ややり方を学んだりしていく。そうして最初に疑問をもったこと等を追究して分かたり出来たりするようになっていく。その過程はツライものではなく、きっと楽しいものに違いありません。

これが『学習すること』ならば、苦手に感じている勉強については、まず「好奇心をもつこと」から始めてみるといいかもしれませんね。

## 歯と口の健康教室



【歯と口の健康教室の様子】

6月9日(水)に『歯と口の健康教室』を行いました。今年も歯科衛生士の、中吟子さんを講師にお招きし歯みがき指導をしていただきました。マスクと口の中の細菌の関係や歯みがきの仕方について学び、染め出し液を使用して自分の歯の汚れが取れていない箇所等を確認しました。毎年、歯科検診後に保護者の皆様へむし歯治療の案内を配付しています。治療が必要な場合は早めの受診をお願いします。子どもたちに健康という大きな財産を残せるよう御協力をお願いします。

## 命を救う講習



【AEDを使用した心肺蘇生法の訓練を行う様子】

6月12日(土)に住用消防分駐署の坂田さん、生田さん、田畑さんを講師にお招きしてAEDの使用方法和心肺蘇生法について研修を行いました。まず手本を見せていただき、その後2つのグループに分かれて全員が実際にやってみました。

住用中学校では、毎年1回この時期に全生徒と職員でAED実技研修を行っています。使用する場面がないことが望ましいのですが、いざという時、今回の経験を生かし落ち着いて救命処置がとれることを期待します。

## 世界の宝物



【2年生の奄美の自然についての学習の様子】

6月17日に（木）に奄美マングローブパークの高橋周作さんを講師にお招きして、2年生に奄美の自然環境について講話をしていただきました。

高橋さんは、奄美の貴重な生き物について説明しながら、「7月に奄美大島、徳之島、沖縄北部及び西表島が世界自然遺産登録される予定です。それはこの住用を含む場所が『世界の宝物』だということ。そして世界自然遺産登録は、観光客の増加が目的ではなく『自然を守る』ために登録されることを知ってほしい。」とお話されました。

住用中学校では、特色ある学校教育として、自然保護活動、伝統芸能体験を中心に学習しています。今後も外来種駆除活動や住用の自然について学習を行っていきます。

## 7月14日は県民の日



【DVDを使用して生徒に説明する校長】

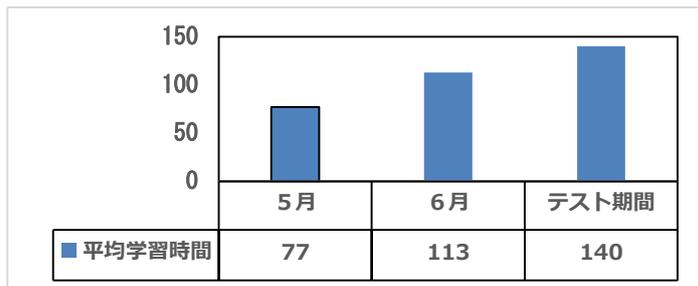
6月22日（火）に全校朝会の中で県民の日について校長先生から紹介がありました。

DVDを使用して鹿児島県の自然や環境、文化、伝統芸能や鹿児島出身の著名人、県民の日制定の目的を説明しました。

7月14日の県民の日は鹿児島県が誕生した明治4年の廃藩置県布告日が7月14日であったことに由来し、県民が郷土の郷土の歴史や、文化を見つめ直し、郷土に対する理解と関心を深め、ふるさとを愛する心を育むことにより、自信と誇りを持って、より豊かな鹿児島県を築き上げることを期する日とする為に平成30年12月25日に制定されました。



## 期末テスト期間



6月23日（火）～25日（木）に学期末テストを行いました。部活動を停止しノーメディアの取組を保護者に呼びかけ、学習環境作りの協力をお願いし、学習時間の確保に努めています。現在、増加傾向にあります。学力向上に今後も努力していきます。

## 住みよい環境を守るポスター



【所崎 佳乃さん作品】



【潤井 あいさんの作品】

住用中学校の生徒が応募した、「住みよい環境を守るポスター」作品展の審査結果が発表され、

**所崎 佳乃さん 優秀賞**

**潤井 あいさん 佳作**

上記のように2人が入賞いたしました。

なお、作品は学校の正面階段の2階踊り場に掲示しております。

## 7月の主な行事

7/ 7(水) 学校評議員会(18:00～校長室)

7/ 8(木) SOSの出し方教室 (15:10～)

7/ 10(土) 第2土曜日

7/ 14(水) 県民の日

7/ 15(木) 租税教室 (15:00～)

7/ 19(水) お弁当の日

7/ 20(木) 終業式

7/ 23(金) 海の日

7/ 24(土) スポーツの日

